
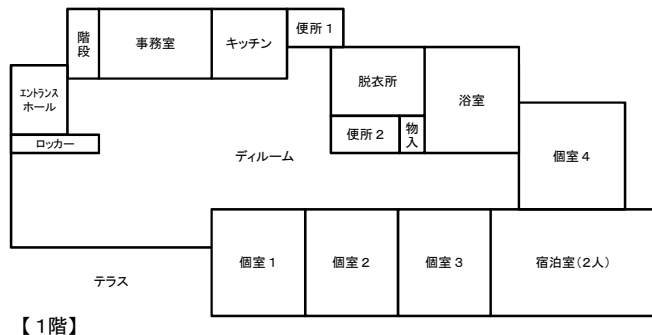


事業所2. 株式会社リンデン 複合型サービス ナーシングホーム岡上

	<p style="text-align: center;"><事業運営上のポイント></p> <p>○利用者の生活全般を支えることができること、医療ニーズの高い利用者に対応できることは、やりがいを持って働きたいと考える看護職員、介護職員の魅力となっている。採用時より理念を共有することを重視している。</p> <p>○理学療法士と作業療法士が併設の訪問看護ステーションと兼務しており、週に3回、時間を決めて個別の機能訓練を実施している。</p>
---	--

1. 事業所の基本情報

法人種類	営利法人	法人名	株式会社リンデン
所在地	神奈川県川崎市	開設年月	平成25年4月
併設事業所・関連事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション（開設時期：平成23年4月） ・居宅介護支援事業所 ・訪問介護事業所 		
定員	登録定員：25人 通い：15人 泊まり：6人		
利用登録者数	17人（平成26年11月時点）	利用者の平均要介護度	3.7
実費負担	泊まり：3,000円 食費：朝食350円 昼食（おやつを含む）700円 夕食700円		
看護職員数（実人数）	7人	介護職員数（実人数）	10人
勤務体制	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員 【日勤】8:30～17:30 ※夜間の緊急対応に2名が待機。 ・介護職員 【日勤】8:30～17:30 【夜勤】16:30～9:30 ※早いお迎え、遅い送りの希望や泊りが多い日には、早出、遅番に対応。 【早出】7:00～16:00 【遅番】11:30～20:00 		



2. 看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設・移行した経緯、開設・移行の際に工夫した点

- ・事業所開設の際には、既存の看護小規模多機能型居宅介護事業所へ見学に行き、研修をさせてもらった。近くの通所介護事業所や小規模多機能型居宅介護事業所へも見学に行き、参考となった。
- ・開設にあたって分からないことがあれば、日本看護協会へ電話での問合せを行った。
- ・小規模多機能型居宅介護事業所の連絡会に所属している。川崎市では各区に支部がある（以前は、北部と南部の2つのみだったが、北部だけで27事業所となったため、各区に分けられた）。

3. 事業所開設の経緯・理念の共有

<事業所開設の経緯>

- ・法人代表者が訪問看護ステーションを開設し、サービス提供する中で、泊まりに対応したいと感じたことが看護小規模多機能型居宅介護を開設したきっかけである。

<理念の共有>

- ・看護小規模多機能型居宅介護の開設時、介護職員を4人配置していたが、その後1か月で3人が退職した。退職した理由は、看護小規模多機能型居宅介護の理念の共有ができていなかったことである。例えば、医療ニーズの高い利用者に対して、介護職員が直接、医療的ケアを行う訳ではなくても、移動や入浴などの介助でさえも難しいと感じたようであった。
- ・積極的に医療ニーズの高い利用者にも対応できるようになりたいと考える介護職員にとってはやりがいを持てる非常によい職場であり、現在は定着している。採用時より、「医療ニーズが高く、通常の通所介護を利用できない高齢者を支えよう」「重度の利用者を支えよう」といった事業所の理念を伝え、共有を図ることは非常に重要である。

4. サービス提供体制等

<事業所の間取り>

- ・2階建ての建物で、1階に看護小規模多機能型居宅介護の事業所、2階に訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、職員用の事務室、休憩所等を配置している。1階からは内階段でつながっている。
- ・1階の看護小規模多機能型居宅介護の事業所には、泊まり用の居室が5室あり、そのうち4室が1人部屋、1室が2人部屋である。泊まりの定員は6名である。

<利用者の受け持ち担当制とケア会議、カンファレンス>

- ・介護職員は受け持ち担当制としている。常勤介護職員5人で17人の利用登録者を担当しており、1人の介護職員につき2、3人を受け持っている。介護職員は、担当している利用者の介護の計画書（目標等を記載）を作成する。
なお、訪問回数や泊まり日程等のケアプランは介護支援専門員が作成する。看護計画は、主治

医に報告する必要があるため看護職員が作成する。

- ・ 1か月に1回、常勤職員が全員参加するケア会議を実施している。その際、介護職員が、担当している利用者の報告を行い、それに対して、他の職員から意見等をもらう。
- ・ 2、3か月に1回、主治医に事業所へ来てもらい、カンファレンスを開催している。

<夜勤>

- ・ 夜勤体制は介護職員のみだが、看護職員とのコミュニケーションや連携がよく、自信を持って対応することができている。

5. サービス提供の特徴

<泊まりの提供方法>

- ・ 泊まりは、基本的に介護者のレスパイトのために提供している。利用者の状態の急変時に提供する例は多くはない。ターミナル期に泊まりを提供するという使い方もある。

<ターミナル期の対応>

- ・ 事業所開設以来、事業所内で3人の利用者を看取った。また、入院して亡くなった利用者も2人いる。利用者の自宅での看取り支援は、まだ行ったことがない。事業所内で亡くなった利用者のうち2人は「独居」であり、事業所の泊りを利用した方がよいと判断した。他の1人は、点滴が必要な状態となり、介護者（妻）が自宅で対応できないため、事業所の泊りを利用した。

<個別の機能訓練>

- ・ 事業所の中で、個別の機能訓練を行っている。訪問看護ステーションの職員に理学療法士と作業療法士がおり、当初、時間に余裕がある時に、事業所で機能訓練を行っていたが、それでは必ずしも効果的でないため、現在は曜日・時間を決めて実施している（月・火・金の11時～12時）。
- ・ 機能訓練に対する加算等の評価はないが、当事業所の特色としてアピールできる。

<その他>

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護は利用者の生活全体に対応できる点が特色である。特に、独居の利用者の場合、ゴミ捨てや掃除なども含め、生活全般を支援する必要がある。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護の潜在的な利用者として、例えば、くすぶり型（無症候性）骨髄腫で糖尿病の患者があげられる。インスリン注射が必要な場合、通常に通所介護で受け入れてもらうことができない場合がある。看護小規模多機能型居宅介護の通いを利用することで、インスリンの注射ができる利用者もいる。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護を利用するための包括報酬の負担金額に泊まりの自己負担額が加わると、費用が負担できないために利用を止めてしまう場合がある。一方、費用負担は大きいですが、それまで介護保険の在宅サービスを利用する際に短期入所（ショート）の確保が難しく、泊まりの利用がしやすいというメリットを感じて利用している人もいる。

6. 介護職員・看護職員の育成

<事業所内研修>

- ・月に1回、事業所内研修を実施している。研修のテーマは「疾患」「感染症」「防災」「接遇」など、その時々で必要なものを取り上げている。
- ・特定の疾患をテーマとした研修を開催する場合、看護小規模多機能型居宅介護や併設の訪問看護ステーションの看護職員が講師をしたり、精神科の医師に講師を依頼する場合もある。これまでにパーキンソン病、腸閉塞、糖尿病などをテーマに研修を行っている。利用者の状態に応じて、テーマを選ぶこともある。
- ・経管栄養、経口補水液、呼吸関係の機器などに関わる業者の担当者を講師として招いて研修を行うこともある。外部講師による研修会は職員に好評であり、出席率も高い。

<喀痰吸引等実施研修>

- ・喀痰吸引等研修を積極的に受講しており、6人の介護職員が修了した。

7. 関係機関、地域との連携

<病院との連携・病院を中心とした専門職種地域ネットワーク>

- ・地域の大学病院が中心となり、医療、福祉関係の専門職種による地域ネットワークが構築されている。2、3か月に1回、テーマを決めて勉強会を開催しており、当事業所も参加している。参加メンバーは、訪問看護ステーションの職員、介護支援専門員、地域の病院医師、往診医等であり、100人程度が参加している。テーマは、具体的な疾患のほか、リハビリテーション、介護と医療の連携等が取り上げられた。グループワークもあり、そこで名刺交換が行われるなど、参加者間で関係性を強めるよい機会となっている。
当事業所からは、このネットワークに立会人として参加しているほか、勉強会のテーマに応じて、職員から参加者を選び、勉強会にも積極的に参加している。
- ・近くの大学病院の地域連携室とは緊密に連携している。病院側から、「退院直後は、泊まりを利用し、在宅復帰に向けて自宅を整えたほうがよい」などの申し送りを行ってくれる。

<介護支援専門員との調整、連携>

- ・地域の介護支援専門員の研究会で看護小規模多機能型居宅介護事業所について案内・アピールする機会をもらったことがある。
- ・介護支援専門員からの紹介はあまり多くはないが、紹介があれば、その機会を大切にして、対応するようにしている。区分支給限度基準額を超えている人や困難事例の紹介もある。困難事例については、看護小規模多機能型居宅介護を利用することで利用者の状態が落ち着く例もあり、利用者にとってのメリットは大きいと思う。
- ・退院直後は吸引などの医療処置があり、当事業所に登録されたが、医療処置の必要がなくなり、利用開始後2か月で元の居宅介護支援事業所に返した事例もあり、そのような行き来できる柔軟なサービスとして展開できるようになりたいと考えている。

<地域との連携>

- ・民生委員の集まりでも看護小規模多機能型居宅介護の紹介を行った。事業所の近くに住んでいる職員が多く、昔から知っている地域住民もおり、そのつながりが事業所の運営に活きている。地域住民とのつながりは大事である。

<地域の行事への参加やイベントの実施等>

- ・事業所で、期間限定のカフェ（ゆらりんカフェ）を開催し、1名の利用に結びついた。いつも来ているボランティアによるフルートの演奏などを行った。
- ・地域の夏祭りに参加し、冷やしきゅうりを売るなど出店もした。地域イベントに参加することで、事業所の名前をアピールできるとともに、地域住民と仲良くなる機会ともなっている。
- ・地域でバザーが開催されるため、そこへも参加したいと考えている。